



—こもれびの足湯—

ごみ焼却施設(小平・村山・大和衛生組合)の余熱を利用した足湯施設です。
所在地 中島町3-5

気持ちいいなあ～(4月にオープンした“こもれびの足湯”で)

4月の一般選挙後、初の市議会臨時会を5月22日に開催し、議長・副議長の選挙を行ったほか議会人事を決定しました。また、市長から提出された小平市監査委員の選任議案を同意、小平市税条例の一部を改正する条例の専決処分を承認したほか、特別委員会の設置など2件の議員提出議案を原案のとおり可決しました。

6月定例会は、6月12日から29日までの18日間の会期で開催し、小平市商店街の活性化に関する条例、小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例など16件の市長提出議案を原案のとおり可決しました。

なお、提出された3件の議員提出議案は、閉会中の継続審査としました。

市政全般について問う一般質問は、24人の議員から65件ありました。

新議会がスタート

— 議会人事など決まる —

義務教育就学児の医療費の助成に関する条例可決

5月臨時会
6月定例会

就任にあたって



副議長
加藤 俊彦



議長
小林 秀雄

市民の皆様には、日頃より市議会に對しましてご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。
私たちは、去る5月22日の臨時会において、議長並びに副議長に就任いたしました。この職責の重さを十分に認識し、市民の皆様が夢と希望の持てるまちを目指し、微力ではございますが誠心誠意、努力をいたす覚悟でございます。

さて、今日、市民の皆様を取り巻く環境は、少子高齢社会への対応、安全安心のまちづくりなど多くの課題が山積しております。このような中、地方分権の進展に伴い、議決機関である市議会の果たす役割はますます重要となってきております。

市議会では、平成17年に「こだいら21世紀構想」を議決し、これに基づいて平成18年度から小平市第三次長期総合計画・前期基本計画がスタートしました。今後も市議会は全議員が力を合わせ、市民の皆様とともに福祉や子育て支援を初め、教育の充実、環境対策など、市民サービスのさらなる向上を目指し、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

今後とも市民の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

監査委員に

島村 速雄 議員

議会選出の監査委員に、島村速雄議員を選任することに同意しました。